

別添Ⅰ

佐賀県こども計画について

佐賀県こども計画の概要

【計画の期間：令和7年度～令和11年度の5年間】

1 計画の策定の趣旨

- ・ こども施策を総合的かつ計画的に推進していくため、佐賀県こども施策実行計画を策定する。

2 計画の位置づけ

- ・ こども基本法第10条に基づく「都道府県こども計画」（努力義務）



佐賀県こども施策実行計画 概要

第1章 はじめに （計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の期間）

第2章 計画の基本的な方針と推進体制

第3章 具体的な施策展開

施 策

主な取組

1 高い志と佐賀への誇り、やさしさを持った骨太なこどもの育ちを応援

- (1) こどもたちが骨太で健やかに学び育つ環境づくりの推進
- (2) こども・若者、子育て家庭への支援の充実による子育てを応援する気運の醸成
- (3) 幼児期の教育・保育等の推進
- (4) 総合的な放課後対策の推進
- (5) 地域における子育て支援の充実
- (6) 有害情報や犯罪等からこどもを守る取組

- ・こどもを一人の人間として尊重する意識の向上
- ・多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
- ・**地域でこどもを育む環境づくり（居場所づくり）**
- ・こども施策の情報発信の強化
- ・**保育者の人材確保及び質の向上**
- ・外国につながるこどもや保護者への支援
- ・放課後児童クラブの整備、人材確保及び質の向上
- ・地域の多様なニーズに対応する子育て支援
- ・こども誰でも通園制度の導入
- ・安心してインターネット等を利用できる取組の推進

2 困りごとがあるこどもや若者、その家庭に寄り添った支援

- (1) 児童虐待防止対策の充実
- (2) 社会的養育体制の充実
- (3) 妊娠・出産、子育てに不安を抱える妊産婦や小児慢性特定疾病児童等への支援
- (4) 障害等のあるこども・若者施策の充実
- (5) 困りごとがあるこども・若者とその家族への支援
- (6) ひとり親家庭の自立支援の推進
- (7) 子どもの貧困対策の推進

- ・児童虐待の早期発見、早期対応（こども家庭センターの推進）
- ・社会的養育の体制整備（家庭養育優先）
- ・こどもの権利擁護の取組（こどもアドボカシー）
- ・妊娠・出産、子育てに関する支援の体制整備
- ・**医療的ケア児、特別な支援を必要とするこどもへの支援**
- ・**ヤングケアラーへの支援体制の充実**
- ・不登校対策の強化
- ・**いじめ防止対策**
- ・子ども・若者総合相談センターの充実（訪問支援の充実）
- ・養育費の確保支援
- ・生活の安定に資するための支援

3 自ら進む将来のライフプランを叶える環境づくり

- (1) 若い世代が描くライフプランを応援
- (2) 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援
- (3) 母子の疾病の早期発見、早期治療による、障害や疾病の重症化の防止

- ・将来のライフプランを考える機会を創出
- ・**出会い・結婚の応援**
- ・**男女共同参画の推進**
- ・妊娠・出産に関する正しい知識の普及（プレコンセプションケアに関する普及啓発等）
- ・母親やこどもの健康の確保

重点指標

項目	R7(2025) 年度末実績
「将来の夢や目標を持っている」ことに肯定的な回答をしたこどもの割合の増加を目指す	小学6年生 83.1%
	中学3年生 69.7%
子育てし大県“さが”の認知度を向上させる	46.1%
(うち、こどもを育てている人の認知度)	70.7%

1 高い志と佐賀への誇り、やさしさを持った骨太なこどもの育ちを応援

項目	計画	R7年度 (2025)	R11年度 (2029)
	実績		
認定こども園の設置数【累計】	計画	92	94
	実績	93	-
保育が必要な未就学児の待機児童数(4月1日)(人)	計画	8	0
	実績	0	-
放課後児童クラブを利用できなかった児童数(人)	計画	0	0
	実績	229	-

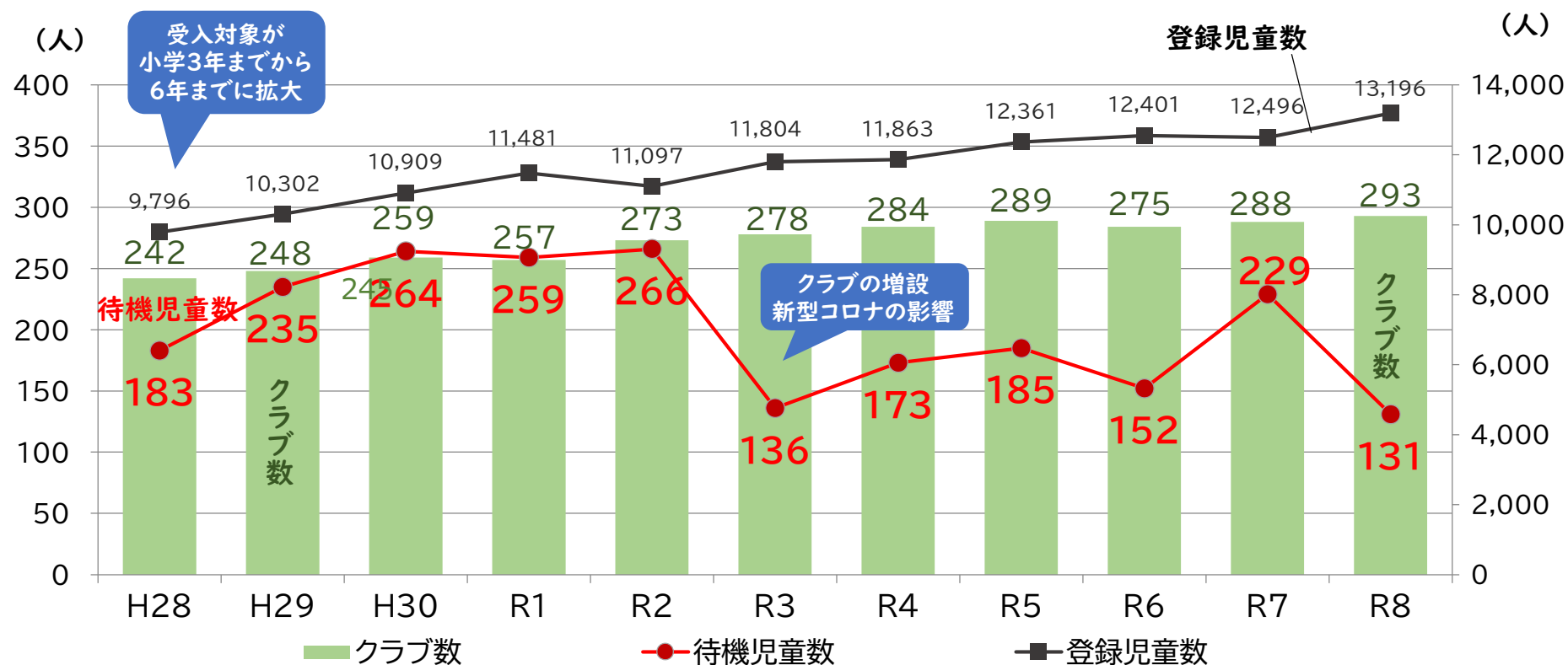
2 困りごとがあるこどもや若者、その家庭に寄り添った支援

項目			計画	R7年度 (2025)	R11年度 (2029)
			実績		
こども家庭センターの設置市町数(市町)【累計】			計画	13	20
			実績	12	-
里親・ファミリーホームへ委託するこどもの人数の見込み	里親等委託率(%) 代替養育必要児童数に占める里親等委託児童数の割合	3歳未満	計画	63.0	75.0
			実績	70.0	-
		3歳以上の就学前	計画	68.3	74.3
			実績	70.0	-
		学童期	計画	41.7	50.4
			実績	45.9	-
		計	計画	50.3	58.4
			実績	50.3	-
	登録率(%) 代替養育を必要とするこどもの数に対する里親等が受託可能なこどもの数の割合		計画	144.6	156.7
			実績	160.3	-
	稼働率(%) 里親等が受託可能なこどもの数に対する里親等へ委託されているこどもの数		計画	34.8	37.3
			実績	31.4	-

令和8年5月1日 放課後児童クラブの待機児童について

<令和8年度の状況>

- ・クラブ数：293クラブ（前年度比+5クラブ）
- ・登録児童数：13,196人（前年度比+700人）
うち1～3年生 10,300人（前年度比+142人）
4年生以上 2,896人（前年度比+558人）
- ・待機児童数：6市町で131人（前年度比△98人）



（各年度5月1日現在、ただし令和2年度は7月1日現在）